

民商の各種相談会

- *なんでも相談会 毎週火曜10~4時
- *多重債務解決「れんこんの会」 毎週火曜7:30~
- *記帳相談日 毎週木曜日 1~4時
- *無料法律相談 毎月第4金曜 夜6:30~

津島民主商工会

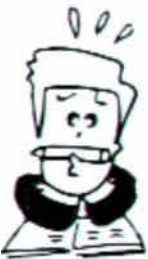
No. 6
07.9.1

★実績集★

津島市立込町2-92 TEL 0567-26-7363

税務調査

民商のアドバイスで自信持って交渉 経費認めてもらって助かった!



美和町のAさん(建設)は、平成15年ごろからお客さんからの直接請負の仕事が入るようになりました。しかし扱う金額は大きくなってそのまま下請に右から左に流れるだけで利益はさっぱり上がらない状態、ところが税務署は、平成15年・17年・18年と売上げが1千万円以上になっていることに着目、今年5月に税務調査となっていました。

夜も寝られず困り果てていたところ、知り合いに「民商で相談すると助けてくれるよ」と教えてもらって電話。支部役員会に参加し、「自分の数字をつかむためにも、消費税対策のためにも、資料が大事」とアドバイスを受けたAさん、実は税務署にいきなり来られたときに、怖くなって「燃やしてまった」と言ってしまったそうです。でも「資料の保存は自分のため」と分かり、必死で残っていた資料を探し、取引先から取り寄せたりして、大部分の仕入や外注費をそろえて税務署交渉に臨むことができました。

税務署は「なくしたといていたのに・・・」と聞いていましたが、後日認めると回答。Aさんは「お金はないけど、自分の実情にあった数字にすることができて、本当に助かった。やっぱり領収書や帳面はやっておくもんだね。民商のおかげです」とうれしそうに話してくれました。



住民税

住民税の取り消しや延滞金の免除かちとる!

税源移譲で住民税がはね上がり大騒ぎになった今年の住民税。民商は全自治体に「減免制度の拡充と猶予制度の柔軟な適用を求める要請を行い、「住民税なんでも相談会」を開きました。

津島市の相談会に参加したBさんは留学した息子さんの住民税の相談で翌日市役所に交渉したら即課税取り消しに。弥富市の相談会では参加者2人が翌日市役所に行き、「毎月払いで延滞金なし」となり「助かった!」



開業相談・融資

開業相談会に6名参加、融資もパソコン記帳もできた!



民商が2~4月に開いた開業相談会にあわせて6名が参加、うち5名が開業資金などの融資を受け、元気に商売しています。

弥富市のDさん(溶接)は社内外注でやっていたのが独立して工場を持ち、株式会社にしたいと思っていたときに民商のチラシを見て開業相談会に参加、「実際に商売している人の話も聞けて、すごく勉強になった」さっそく法人設立の書類を作ったり、融資の準備に入り、4月には無事会社も融資も実現。5月から仕事をはじめ、大忙しです。

青年部にも入り、これまであまり触ったことがなかったパソコンを買って「自分でやるパソコン会計」に挑戦。「売上が上がる分、運転資金が必要なので、追加の融資を銀行に申し込んだら『試算表を出してください』と言われたけど、こうやって自分でやっていたら、いつでも出せるね」とニコリ。



国民健康保険

津島市は昨年8月、国保税が払えないでいる納税者に「払えなければ短期保険証に切り換えます」という文書を大量に発行しました。

北支部藤浪班の班会でEさんから「こんな文書が来て困った」と相談があり、津島市と交渉を行ないました。「病院にかかるときにもかかりにくい。毎月市との約束どおり一生懸命払っているのになぜ短期保険証に切り換えるのか」という訴えに対して「収納率の向上のためだ」「保険証がないために医者にかかれなくて死んだなんて話は聞いたことがない」「いままで正規の保険証を渡していたこと自体が悪かった」と開き直る態度でしたが、交渉の結果再検討を約束、後日正規の保険証が手渡されました。「一人でこれまでも窓口で話をしてきたが、話し合いなんていう余地はなく、高飛車に言われるだけだった。今日はいっぱい言いたいことが言えた」と話していました。



民商で労災保険に加入すれば、事業主や一人親方も労災保険に入れるよ!

現場で要求されることが多くなった労災保険の加入証。民商ではこの1年間だけでも27名が一人親方労災保険に加入。「税金も、融資も、労災も、みんなできるのは民商だけ」と喜ばれています。

商売続けるために「借りる」立場に立って交渉・商売を始める時も「否決」を一転・融資を実現！

「高利の借入」「親会社の倒産」のりこえ融資獲得

愛西市のFさん（建築業）は税理士に会社の決算を頼んでいましたが、その決算書の借入先明細に、資金ぐりで苦しい時期に借入れした商工ローン「シンキ」がのっていたため、今年2月に融資を商工会に申し込みましたが「こんなところから借入れしているなら無理」とその場で「却下」。何とかやりくりしていましたがどうにもならず7月に民商のなんでも相談に来所したものです。



昨年9月の愛知県交渉（愛商連主催）で県の担当者から「商工ローンがあると貸さないという取扱いはしていない。私から県保証に電話します」という回答を引き出し、保証協会からも「今度の借入れでシンキからの借入れを一括返済することを条件に」審査に入ることを承諾しました。

ところがその交渉中に、売上のほとんどを占めている親会社が民事再生法を申請、受け取っていた手形990万円が不渡りになってしまったのです！手形はパーになるわ、これからの仕事の見通しもつかないわで、目の前が真っ暗になってしまいました。

しかしそこは業者のど根性、親会社の取引先に仕事を直接もらったりしてまず仕事の見通しを立て、不渡り手形分も合わせて借入れしたいと県保証の審査で要求しました。

県保証をはじめ590万円の希望額が1290万円に増えたのでびっくり。事情を聞いて助けようとするどころか「そんなことでは白紙に戻ってしまいますね」と借入れ自体を渋る姿勢に戻ってしまいました。

「困ったときに貸さないで何が公的融資か」と9月29日に再度県保証交渉に臨みました。新たに開拓した取引先の発注書を示してこの間の営業努力を迫りこめて訴えるFさんに、はじめは渋っていた県保証も折れ、「590万は融資する方向」「不渡り手形分は毎月返済にしてもらうよう、銀行に電話入れます」とも言うてくれました。

さっそくその足で銀行にも交渉「県保証からも電話いただいています。さっそく本店に毎月返済に切り替えるよう申請します」と言うてくれました。

3日後には県保証からも正式決定があり、「借金は増えたが、シンキと比べれば利息が全然安い。これならやっていける」とひと安心。「一人じゃなくて民商と一緒に交渉できてよかった」と喜んでいます。

民商で交渉して融資獲得した仲間がいっぱい。あきらめずに民商にご相談を！

借金が消え、逆に払いすぎの利息を400万取り戻す！

最高裁でグレーゾーン金利は違法との判決が出されて以来、サラ金会社の多くは利息制限法の金利で計算しなおして過払い金があれば返還に応じるようになりました。津島民商では、昨年1年だけでも400万円もの返還を勝ち取りました。



ただし、最近サラ金会社が『過払い金の請求は10年で時効』と主張するケースが増えています。最近相談に来たSさんは、7社のサラ金の債務を抱え、うち長いものは昭和57年ごろから取引を続けてきて、全部利息制限法で計算しなおしたら1,390万円もの過払い金があることがわかりました。Sさんは、同じ過払い金請求をする方4名（全員の過払請求総額1,994万円）とともに、民商の顧問弁護士事務所でも集団訴訟を準備しています。

勇気を出して、民商の「れんこんの会」へご相談を！

「税金払えない」対策 「もう払えん！」民商にご相談を！

滞納税金のために手形を切らされたGさん、「資金ぐりの都合で2日だけ待って」と税務署に電話したが「ダメ」の一点張り、「このままでは不渡りになってしまう」と民商に相談、粘り強い交渉で手形を組み戻してもらい、「助かりました。税理士に相談しても『滞納のことは知らん』と言われるだけで、どこに相談していいのかわかりませんでした」と話しています。

消費税や住民税・国保税など、『払いたくても払えない』税金がふえています。民商では「ほかっておくのが一番良くないこと」と納税者の側から積極的に納税の猶予申請に取り組んでいます。納税の猶予が申請されれば「督促」→「電話・臨店」→「差押え」→「換価」という強制執行はそれ以上進めなくなります。申請が認められれば『滞納』扱いになりません！



ごあんない

シニア・初心者向けに・・・「パソコンとお近づきになる講座」

第2弾「EXCEL講座」月2回 好評開催中！

若い世代の交流もかねて・・・青年部簿記講座

POP講座（チラシ作成）

開催中です！

